

NISA口座で保有する 投資信託にかかるお知らせ

つみたて投資枠・成長投資枠で投資信託を保有されているお客さまに
交付される報告書について、下記のとおりご案内いたします。

特定累積投資勘定基準額等通知書

NISAの非課税保有限度額のうち、作成基準日において利用済みの金額をお知らせする通知書です。
他金融機関のご利用額を含めた総額となります。
毎年2月下旬頃に郵送、または2月10日の3営業日後に電子交付されます。2026年に限り6月上旬に交付します。

特定累積投資勘定基準額等通知書	
口座番号 おなまえ ■■■■■	様 作成日 2026年 1月14日
お客様のNISA口座のこれまでのご利用額に関し、租税特別措置法の規定に基づき、非課税口座（NISA口座）に関して、作成日の前年末最終営業日まで に使用した非課税枠の金額について、ご通知いたします。 なお、右表の通知額は、お客様が複数の金融機関でNISA口座を利用されて いる場合、各金融機関におけるお客様の利用状況を基に、税務署が算出した 数値をお客様にご通知するものです。 各金融機関等からの集計状況その他の事情により、数値の誤りが判明した場合 には、修正後の数値にて再度通知書を発行させていただく場合がございます。	
生年月日 整理番号	1963 年 11 月 16 日
<特定累積投資勘定基準額及び特定非課税管理勘定基準額>	
特定累積投資 勘定基準額 (NISA成長投資枠+ NISAつみたて投資枠)	1,387,127 円
特定非課税管理 勘定基準額 (NISA成長投資枠)	1,267,129 円

① 特定累積投資勘定基準額

前年末時点でのつみたて投資枠と成長
投資枠のご利用額の合計(上限額1,800
万円)です。

② 特定非課税管理勘定基準額

前年末時点での成長投資枠のご利用額
(上限額1,200万円)です。

NISA「信託報酬等」のお知らせ

お預かりしているNISA口座の投資信託について、1年間にご負担いただいた信託報酬等の概算額をご確認
いただけます。

年1回、前年の年末基準で作成し、1月下旬頃に郵送、または年初第6営業日以降に電子交付されます。
※つみたて投資枠に加え、2026年からは成長投資枠で保有されている投資信託の信託報酬の概算額も
対象となりました。

NISA「信託報酬」等のお知らせ	
口座番号 おなまえ 様	ページ 1 作成日 2025年12月30日
対象期間 2025年1月1日～2025年12月31日	
ファンド名	信託報酬等 総額(円)
たわらノーロード 日経225	約 300
◆つみたて投資枠	
たわらノーロード 日経225	約 200
◆つみたてNISA	
1	2
以上	
(ご参考) ○上記の金額はあらかじめ定められた割合で、運用会社、販売会社及び受託会社に支払われています。内訳 については投資信託を購入した際に交付された目論見書等をご覧ください。 ○負担いただいた信託報酬等の金額は、販売会社が簡便な方法によって計算したものであり、百円未満を四捨 五入した金額です。お客様が負担された金額の目安としてご参照ください。 ○負担いただいた信託報酬等は、信託報酬(運用会社・販売会社・受託会社の受け取る報酬)、売買委託手数料、 有価証券取引税、その他費用(投資信託の監査費用、海外の銀行等に支払う資金の送金等に要する費用等 など)です。 ○計算方法は以下の通りです。 ○お客様のNISA口座年間平均残高(※)に運用会社が算出する一定の比率(運用報告書に記載されている比 率「信託報酬、売買委託手数料、有価証券取引税、その他費用」)をそれぞれ乗じて求めた金額の総額。 ※ (1月～12月の平均評価額(円)×(月次残高+月末残高)÷2)×合計12	

① NISA勘定区分

保有しているファンドのNISA勘定区分
です。

② 信託報酬等総額

前年に発生した信託報酬等の概算額が
表示されます。